



福岡医発 1299 号 (地)

平成 24 年 8 月 18 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻 一 良

(公 印 省 略)

特定健診・特定保健指導実施機関に対する HbA1c 検査の表記変更
及び特定健康診査等データ作成状況に関する調査について

ヘモグロビンA1c(以下、HbA1c)の測定値の国際標準化に伴う対応につきまして、平成24年3月29日付け福岡医発第3026号(地)において通知しておりますとおり、平成24年度からの日常診療におけるHbA1cの測定結果は、原則として従来から使用している「JDS値」と、国際標準値である「NGSP値」を併記することとし、特定健診・特定保健指導に関する記録については従来通り「JDS値のみ」を使用することとなっております。

また、平成25年度以降の特定健診等におけるHbA1c検査の表記に関しては、厚生労働省が設置している「実務担当者による特定健診・保健指導に関するワーキンググループ(以下、WG)」において見直しへの対応を含めた平成25年度からの実施に係るデータ様式の改修方針について検討されております。

そこで今般、厚生労働省より、WG参加団体のうち、実施機関側の団体である日本医師会、日本総合健診医学会、日本人間ドック学会の会員に対し、健診・保健指導実施機関に対するHbA1c検査の表記変更及び特定健康診査等データ作成状況に関する調査協力依頼があり、日本医師会としても日常臨床におけるGSP値の普及状況の把握のために、厚生労働省の調査項目に日本医師会独自の項目を追加して、別添のとおり調査を実施する旨、通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

なお、調査期間が限られているため、調査対象は日医白クマ通信会員(約8,400名)及びORCA(日医標準レセプトソフト)利用医療機関(約11,000機関)とし、原則インターネットでの回答となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

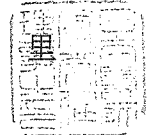
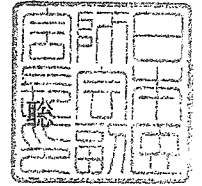
(地Ⅲ73)

平成24年8月7日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会
副会長 今村

常任理事 道永 麻里



HbA1c検査における表記変更の対応に関する調査について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、HbA1c検査の表記変更につきましては、日医ニュース等への掲載や、平成24年3月8日付（地Ⅲ242）「平成24年度における特定健康診査及び特定保健指導に関する記録の取扱いについて（平成24年2月29日付厚労省事務連絡）」の文書をもって各都道府県医師会等へ通知させていただいておりますとおり、平成24年度から日常診療におけるHbA1c検査の測定結果は、原則として従来から使用しているJDS値と国際標準値であるNGSP値が併記され、特定健診等に関する記録については、JDS値を使用することとなっております。

平成25年度以降の特定健診等におけるHbA1c検査の表記に関しては、厚生労働省「第5回保険者による健診・保健指導等に関する検討会」において、「日常臨床における対応状況も踏まえ、国際標準値（NGSP値）で行うことについて、今後、関係者間で協議する。」こととされております。また、上記事務連絡のQ&Aにおいては、平成25年度以降のHbA1c検査の取扱いについて、「日常臨床でのNGSP値の普及状況を勘案した上で、今後、関係者間で協議して決定する。」こととしております。

現在、本会からも参画している「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」の下に設置されている「実務担当者による特定健診・保健指導に関するワーキンググループ（以下、WG）」

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000amvy.html>) において、HbA1c

検査の表記見直しへの対応も含めて平成25年度からの実施に係るデータ様式の改修方針について検討しております。

今般、厚生労働省より、WGに参加している実施機関側の団体である日本医師会、日本総合健診医学会、日本人間ドック学会の会員に対し、健診・保健指導実施機関に対するHbA1c検査の表記変更及び特定健康診査等データ作成状況に関する調査を行うこととし、協力依頼がありました。

本会といたしましては、HbA1c検査の表記見直しについて日常臨床におけるNGSP値の普及状況を把握することが必要であると考えており、今般、厚生労働省の調査に協力するとともに本会独自の項目を追加して、別添のとおり調査を実施することにいたしました。

なお、本調査については限られた調査期間のため、日医白クマ通信会員【約8,400名】、及びORCA（日医標準レセプトソフト）利用医療機関【約11,000機関】を調査対象としており、原則、インターネット（web）での回答をお願いしております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご承知おきくださいますようお願いいたします。



(地Ⅲ74)

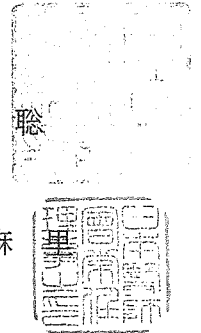
平成24年8月7日

日医白クマ通信会員 各位

ORCA（日医標準レセプトソフト）利用医療機関 各位

日本医師会
副会長 今 村

常任理事 道 永 麻



HbA1c検査における表記変更の対応に関する調査について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、HbA1c検査の表記変更につきましては、日医ニュース等への掲載や、平成24年3月8日付（地Ⅲ242）「平成24年度における特定健康診査及び特定保健指導に関する記録の取扱いについて（平成24年2月29日付厚労省事務連絡）」の文書をもって各都道府県医師会等へ通知させていただいておりますとおり、平成24年度から日常診療におけるHbA1c検査の測定結果は、原則として従来から使用しているJDS値と国際標準値であるNGSP値が併記され、特定健診等に関する記録については、JDS値を使用することとなっております。

平成25年度以降の特定健診等におけるHbA1c検査の表記に関しては、厚生労働省「第5回保険者による健診・保健指導等に関する検討会」において、「日常臨床における対応状況も踏まえ、国際標準値（NGSP値）で行うことについて、今後、関係者間で協議する。」こととされております。また、上記事務連絡のQ&Aにおいては、平成25年度以降のHbA1c検査の取扱いについて、「日常臨床でのNGSP値の普及状況を勘案した上で、今後、関係者間で協議して決定する。」こととしております。

現在、本会からも参画している「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」の下に設置されている「実務担当者による特定健診・保健指導に関するワーキンググループ（以下、WG）」

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000amvy.html>) において、HbA1c 検査の表記見直しへの対応も含めて平成25年度からの実施に係るデータ様式の改修方針について検討しております。

今般、厚生労働省より、WGに参加している実施機関側の団体である日本医師会、日本総合健診医学会、日本人間ドック学会の会員に対し、健診・保健指導実施機関に対するHbA1c検査の表記変更及び特定健康診査等データ作成状況に関する調査を行うこととし、協力依頼がありました。

本会といたしましては、HbA1c検査の表記見直しについて日常臨床におけるNGSP値の普及状況を把握することが必要であると考えており、今般、厚生労働省の調査に協力するとともに本会独自の項目を追加して、別添のとおり調査を実施することにいたしました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、趣旨をご理解いただき、下記の実施要綱をご参照の上、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

【HbA1c 検査における表記変更の対応に関する調査 実施要綱】

調査依頼先：日医白くま通信会員、及び ORCA（日医標準レセプトソフト）利用医療機関

調査対象機関：日常診療及び健診において HbA1c 検査を実施したことのある医療機関
（該当しない医療機関については、回答不要です。）

回答方法：原則、インターネット（Web）で回答いただくこととしており、以下、URL によりユーザー名・パスワードを入力し、ログインの上、回答を入力していただきますようお願いいたします。

なお、インターネット（Web）での回答が不可能な場合のみ、本調査票の必要事項を記載の上、該当項目にレ点を記し、FAX（03-3946-6295）宛に送付いただければ幸いです。

URL：HbA1c 検査における表記変更の対応に関する調査（日医ホームページ内）

<http://www.med.or.jp/japanese/joho/hba1c/>

ユーザー名：hba1c

パスワード：369122

回答締め切り日：平成 24 年 8 月 21 日（火）17 時まで

問い合わせ先：日本医師会地域医療第 3 課（TEL:03-3942-8181）※平日 9：30～17：00

事 務 連 絡

平成 24 年 7 月 30 日

別記 団体 御中

厚生労働省保険局総務課医療費適正化対策推進室

健診・保健指導実施機関に対する HbA1c 検査の表記変更及び
特定健康診査等データ作成状況に関する調査について

特定健康診査・特定保健指導（以下「特定健診等」）の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く感謝申し上げます。

平成 24 年度から日常診療において HbA1c 検査が実施された場合は、原則として、従来から使用していた JDS 値と国際標準値である NGSP 値の併記がされております。

一方で、当該年度における特定健診等に関する記録については、従来どおり JDS 値を用いることとしておりますが、平成 25 年度以降の対応につきましては、昨年 10 月 13 日に開催された「第 5 回保険者による健診・保健指導等に関する検討会」において、「日常診療における対応状況も踏まえ、国際標準値（NGSP 値）で行うことについて、今後、関係者間で協議する。」こととしております。

また、平成 25 年度から開始される第二期医療費適正化計画期間における特定健診等の記録につきましては、データ様式の改正を行うことを予定しており、現在「保険者による健診・保健指導等に関する検討会 ワーキンググループ」において改正事項等を検討しております。

つきましては、別添のとおり、標記の「健診・保健指導実施機関に対する HbA1c 検査の表記変更及び特定健康診査等データ作成状況に関する調査」を実施いたしますので、ご多用の折恐れ入りますが、ご協力いただきますようお願い致します。

(別添)

1. 調査の目的

健診・保健指導実施機関における HbA1c 検査の表記変更及び特定健康診査等データの作成状況を調査し、平成 25 年度以降の特定健診等における記録の取扱いの検討を行う上での資料とする。

2. 調査対象

「保険者による健診・保健指導等に関する検討会ワーキンググループ」の委員である日本医師会、日本総合健診医学会、日本人間ドック学会の構成会員。

3. 調査方法

(1) 構成会員への調査票の配布。

(2) 各構成会員による調査票の記入・提出。

各構成会員は必要事項を記入し、各団体へ提出する。

(3) 厚生労働省への調査票の提出。

各団体は、各構成会員から提出された調査票を取りまとめ※、平成 24 年 8 月 7 日（火）17:00 までに、第一次の取りまとめ結果を厚生労働省へ提出する。

平成 24 年 8 月 22 日（水）17:00 までに最終的に調査票を取りまとめ、厚生労働省へ提出する。

※ 各団体へは集計ができるソフトを別途配布することとしています。

提出先：厚生労働省保険局総務課医療費適正化対策推進室

メールアドレス：tekiseika01@mhlw.go.jp

4. その他

○本調査結果は目的以外には使用致しません。また、調査で知り得た情報については、厳重に取扱います。

○集計結果については、「保険者による健診・保健指導等に関する検討会ワーキンググループ」での公表を予定しています。

○各団体における調査票の取扱いについては、厳重に願います。

○各団体における集計結果については、個人情報の取扱いにご留意の上、特定健康診査等の実施状況の実態把握等の資料として適宜ご活用下さい。

(別記)

社団法人 日本医師会

一般社団法人 日本総合健診医学会

公益社団法人 日本人間ドック学会

HbA1c検査における表記変更の対応に関する調査

施設基本情報(*は必須項目)

連絡先

■機関名*:

※正式な機関名称を全角で入力して下さい。

■所属部署名*:

※所属部署名を入力して下さい。

■所在地*:

※所在地を入力して下さい。

(例) 東京都文京区本駒込2-28-16

■回答者氏名*:

※回答者の氏名を入力して下さい。

(例) 日医太郎

■連絡先電話番号*:

※連絡先電話番号を入力して下さい。

(例) 03-0000-0000

I. 【日本医師会】HbA1c検査における日常臨床でのNGSP値の普及状況に関する調査

【問1】※この質問は、厚労省の質問と重複しますが、それぞれの調査の主体が異なることをご理解いただき、それぞれにご回答願います。

現在、貴院の日常臨床における検査結果報告書等(健診分は除きます)のうち、HbA1c検査の表記方法について、以下のいずれかを選択して、1つだけチェックして下さい。

※必ずご回答下さい。

☐ NGSP値とJDS値が併記されたもの☐ NGSP値のみ表記されたもの☐ JDS値のみ表記されたもの

【問2】日常臨床におけるHbA1c検査の結果について、患者への説明はNGSP値とJDS値のどちらで行っていますか。

※必ずご回答下さい。

☐ すべて(もしくは、ほとんど)の患者への説明はNGSP値で行っている☐ すべて(もしくは、ほとんど)の患者への説明は従来のJDS値で行っている →【問2 SQ】にお進み下さい☐ ケースバイケースで、NGSP値とJDS値を使い分けて説明を行っている →【問2 SQ】にお進み下さい

【問2 SQ】現在、JDS値で患者への説明を行っている理由について、該当する内容があればお答え下さい。
(複数回答可)

☐ NGSP値について、情報や説明が不足しており、自身や医療スタッフが十分に理解していないため☐ 現状の情報や資料では、患者の理解を得ることが難しいため☐ 検査データについて、前回値との比較や、経年データの管理ができないため☐ 検査帳票や電子カルテシステム等の改修に費用がかかるため☐ 特定健診等をJDS値で表記しており、日常臨床と健診の整合性をもたせるため☐ NGSP値を表記することについて、特に意義を感じていないため

【問3】今後、日常臨床において、NGSP値のみを表記し、JDS値は表記しない様式への変更について、患者への周知も勘案いただいたうえで、一番近いお考えをお聞かせ下さい。

※必ずご回答下さい。

☐ 来年度(平成25年4月)からNGSP値のみの表記への変更が可能である☐ 再来年度(平成26年4月)から、NGSP値のみの表記への変更が可能である☐ 期日は示すことはできないが、当分の間は表記の変更は難しい☐ わからない

以上で日医独自調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

Ⅱ.【厚生労働省】健診・保健指導実施機関に対するHbA1c検査の表記変更及び特定健康診査等データ作成状況に関する調査

＜HbA1c検査全般と特定健康診査等データ作成状況についてお尋ねします。＞

1. 貴機関は最もどれに近いかお答え下さい。

※必ずご回答下さい。

- ☐ 1. 健診機関
- ☐ 2. 保健指導機関
- ☐ 3. 健診機関及び保健指導機関

※2. 保健指導機関と回答された方は、2～7については回答は不要です。

＜HbA1cの検査全般についてお尋ねします。＞

2. HbA1cの検査は、どのように行われていますか。

※必ずご回答下さい。

- ☐ 1. 自施設内の検査部門で実施している
- ☐ 2. 検体を採取後登録衛生検査所等へ検査を委託している

3. 特定健診におけるHbA1c検査結果報告書等の表記方法は、現在、どのようになっていますか。

※必ずご回答下さい。

- ☐ 1. JDS値のみを表記している
- ☐ 2. NGSP値とJDS値の併記を行っている
- ☐ 3. NGSP値のみを表記している

4. 日常診療におけるHbA1c検査結果報告書等の表記方法は、現在、どのようになっていますか。

※必ずご回答下さい。

- ☐ 1. NGSP値とJDS値の併記を行っている
- ☐ 2. NGSP値のみを表記している
- ☐ 3. JDS値のみを表記している

5. 2で「自施設内の検査部門で実施している」と回答された方にお聞きます。平成25年(来年)4月時点で可能なHbA1cの表記方法をご回答下さい。(複数回答可)

※必ずご回答下さい。

- ☐ 1. NGSP値とJDS値の併記が可能
- ☐ 2. JDS値のみの表記を行うことが可能
- ☐ 3. NGSP値のみの表記を行うことが可能

6. 5で「NGSP値とJDS値の併記が可能」、「NGSP値のみの表記を行うことが可能」と回答された方にお聞きます。NGSP値の測定方法はどのように行う予定ですか。(複数回答可)

※既に変更等を行っている場合は変更された方法をご回答下さい。

※必ずご回答下さい。

- ☐ 1. NGSP値の試薬の変更・調整を行う予定
- ☐ 2. 測定機器更新(新規買替等)を行う予定
- ☐ 3. 測定機器の調整を行う予定
- ☐ 4. その他

7. 5で「JDS値のみの表記を行うことが可能」のみを選択された方(5で1. または3を選択しなかった方)にお聞きます。NGSP値の測定の平成25年4月以降のご予定を教えてください。

※必ずご回答下さい。

- ☐ 1. 変更時期は未定
- ☐ 2. 変更時期の見通しがついている

上記で「2. 変更時期の見通しがついている」と回答された方にお聞きます。

測定方法の変更時期はいつ頃を予定していますか? 平成 - ◯ 年 - ◯ 月

<特定健康診査・特定保健指導の報告データの作成(XML化)についてお尋ねします。>

8. どのようにデータを作成されていますか。

※必ずご回答下さい。

特定健康診査

- ☐ 1. 特定健診等電子化のツールを用いて自機関で作成
- ☐ 2. (データ入力代行機関等)外部へ委託
- ☐ 3. XML以外(紙、CSV等)の結果を保険者へ送付(XML化は行わない)

特定保健指導

- ☐ 1. 特定健診等電子化のツールを用いて自機関で作成
- ☐ 2. (データ入力代行機関等)外部へ委託
- ☐ 3. XML以外(紙、CSV等)の結果を保険者へ送付(XML化は行わない)

9. 8で「ツールを用いて自機関で作成している」方にお聞きます。
使用されているツールを下記よりお選び下さい。(複数回答可)

※必ずご回答下さい。

特定健康診査

- ☐ 1. 自機関の独自ツール
- ☐ 2. 日本医師会特定健康診査システム
- ☐ 3. 市販のシステム
- ☐ 4. フリーソフト(保健医療科学院)
- ☐ 5. フリーソフト(KIS)
- ☐ 6. フリーソフト(CC2X:旧研究班)
- ☐ 7. フリーソフト(メタボChecker フリー版)
- ☐ 8. フリーソフト(その他)

特定保健指導

- ☐ 1. 自機関の独自ツール
- ☐ 2. 日本医師会特定健康診査システム
- ☐ 3. 市販のシステム
- ☐ 4. フリーソフト(保健医療科学院)
- ☐ 5. フリーソフト(KIS)
- ☐ 6. フリーソフト(CC2X:旧研究班)
- ☐ 7. フリーソフト(メタボChecker フリー版)
- ☐ 8. フリーソフト(その他)

10. 8で「ツールを用いて自機関で作成している」と回答された方について、平成25年度からの特定健診等の記録のデータ様式の改正に伴い、データ作成ツールを改修される場合、該当するものを下記よりお選び下さい。

※必ずご回答下さい。

特定健康診査

- ☐ 1. 自機関で独自に開発
- ☐ 2. 外部へ開発を委託
- ☐ 3. フリーソフトへ移行
- ☐ 4. 市販ツールを導入するもしくは更新する
- ☐ 5. 改修の内容によって方法を選択する

特定保健指導

- ☐ 1. 自機関で独自に開発
- ☐ 2. 外部へ開発を委託
- ☐ 3. フリーソフトへ移行
- ☐ 4. 市販ツールを導入するもしくは更新する
- ☐ 5. 改修の内容によって方法を選択する

以上で設問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

登録

※次の確認画面で登録・更新ボタンを押さないと回答が登録されませんのでご注意ください。